

平成23年8月11日

「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム (金融連携プログラム) 2011」のとりまとめについて

関東経済産業局では、地域密着型金融の推進をサポートするため「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム2011」をとりまとめました。5月の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改訂後、全国に先駆けて初めての策定。

2011年度版は、以下の3つを柱としています。

- ①金融機関のコンサルティング機能の強化支援
 - ・地域金融機関が取り組む中小企業の経営支援活動を促進するとともに、出前研修会等を通して施策を浸透し、具体的な連携事例を創出していきます。
- ②東日本大震災対応
 - ・金融機関に対して、中小企業の資金繰りや節電対策等に関する震災対応セミナーを開催、震災復興対策予算等の情報を迅速に提供します。
- ③中小企業の海外展開支援
 - ・地域金融機関向けの情報提供、海外展開ニーズの把握、ミッション派遣に至る海外展開支援を段階的に実施します。

1. 関東経済産業局では、平成17年から、地域金融機関との連携を深めており、現在60を超える地域金融機関と連携。
2. 平成20年7月、当省初の取組として「金融連携プログラム」を発表し、平成21年7月に「金融連携プログラム2009」、平成22年7月に「金融連携プログラム2010」を策定し、同年本取組が全国でも展開されたところ。
3. これまでの具体的活動内容
 - ①相互の対話による協力関係の構築
 - ・戦略ネットワーク会議やシンポジウム等の開催を通して情報を共有
 - ・管内の地域金融機関を訪問し、取組に関する情報交換を実施
 - ②施策有効活用等のための人材育成
 - ・地域金融機関において、当局職員による施策活用研修会を実施
 - ・中小企業大学校において、専門講師による金融機関職員向け研修会を実施

[本発表資料のお問い合わせ先]

経済産業省関東経済産業局 地域経済部地域経済課

電話： 048-600-0254 (直通)

担当者： 釜田、鈴木